

改正案	現行
<p>別紙様式第1号（第25条第1項関係）（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">年度 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 事業報告</p> <p>（略）</p> <p>1 事業の概況 (1) (略) (2) 業績の推移 (略) (記載上の注意) 1～3 (略) <u>4 当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は剰余金処分計算書若しくは損失金処理計算書に表示すべき事項をいう。以下同じ。）が遡及適用（会社計算規則（平成18年法務省令第13号）第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。）又は誤謬^{ひまう}の訂正（同項第64号に規定する誤謬^{ひまう}の訂正をいう。）その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る通常総会又は総代会において承認又は報告を行ったものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(3) (略) 2～4 (略)</p>	<p>別紙様式第1号（第25条第1項関係）（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">年度 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 事業報告</p> <p>（略）</p> <p>1 事業の概況 (1) (略) (2) 業績の推移 (略) (記載上の注意) 1～3 (略) (新設)</p> <p>(3) (略) 2～4 (略)</p>

改 正 案	現 行																																																																																
別紙様式第2号（第25条第1項関係） （日本工業規格A4） 年度（ 年 月 日現在）貸借対照表 （略）	別紙様式第2号（第25条第1項関係） （日本工業規格A4） 年度（ 年 月 日現在）貸借対照表 （略）																																																																																
（単位：百万円）	（単位：百万円）																																																																																
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（ 資 産 の 部 ）</td> <td></td> <td>（ 負 債 の 部 ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（ 略 ）</td> <td></td> <td>（ 略 ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未 決 済 為 替 貸</td> <td></td> <td>そ の 他 負 債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前 払 費 用</td> <td></td> <td>（ 略 ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未 収 収 益</td> <td></td> <td>従 業 員 預 り 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（ 略 ）</td> <td></td> <td>給 付 補 填 備 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（ 略 ）</td> <td></td> <td>借 入 有 価 証 券</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>（ 略 ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>（ 略 ）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）		（ 略 ）		（ 略 ）		未 決 済 為 替 貸		そ の 他 負 債		前 払 費 用		（ 略 ）		未 収 収 益		従 業 員 預 り 金		（ 略 ）		給 付 補 填 備 金		（ 略 ）		借 入 有 価 証 券				（ 略 ）				（ 略 ）		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（ 資 産 の 部 ）</td> <td></td> <td>（ 負 債 の 部 ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（ 略 ）</td> <td></td> <td>（ 略 ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未 決 済 為 替 貸</td> <td></td> <td>そ の 他 負 債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前 払 費 用</td> <td></td> <td>（ 略 ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未 収 収 益</td> <td></td> <td>従 業 員 預 り 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（ 略 ）</td> <td></td> <td>給 付 補 填 備 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（ 略 ）</td> <td></td> <td>借 入 有 価 証 券</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>（ 略 ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>（ 略 ）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）		（ 略 ）		（ 略 ）		未 決 済 為 替 貸		そ の 他 負 債		前 払 費 用		（ 略 ）		未 収 収 益		従 業 員 預 り 金		（ 略 ）		給 付 補 填 備 金		（ 略 ）		借 入 有 価 証 券				（ 略 ）				（ 略 ）	
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																														
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）																																																																															
（ 略 ）		（ 略 ）																																																																															
未 決 済 為 替 貸		そ の 他 負 債																																																																															
前 払 費 用		（ 略 ）																																																																															
未 収 収 益		従 業 員 預 り 金																																																																															
（ 略 ）		給 付 補 填 備 金																																																																															
（ 略 ）		借 入 有 価 証 券																																																																															
		（ 略 ）																																																																															
		（ 略 ）																																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																														
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）																																																																															
（ 略 ）		（ 略 ）																																																																															
未 決 済 為 替 貸		そ の 他 負 債																																																																															
前 払 費 用		（ 略 ）																																																																															
未 収 収 益		従 業 員 預 り 金																																																																															
（ 略 ）		給 付 補 填 備 金																																																																															
（ 略 ）		借 入 有 価 証 券																																																																															
		（ 略 ）																																																																															
		（ 略 ）																																																																															
<p>（記載上の注意）</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項</u></p> <p>(4) <u>表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項</u></p> <p>(5) <u>会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項</u></p> <p>(6) <u>誤謬^{びゅう}の訂正を行った場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</u></p> <p>(7)～(27) (略)</p> <p>2～9 (略)</p>	<p>（記載上の注意）</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(4)～(24) (略)</p> <p>2～9 (略)</p>																																																																																

改正案	現行																																																																
<p>別紙様式第3号（第25条第1項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">年度 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 損益計算書</p> <p>（略）</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（その他略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>償却債権取立</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式等売却</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（その他略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別利益処分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（削る）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（削る）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融商品取引責任準備金取崩額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当年度純利益（又は当年度純損失）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当年度当初繰越剰余金（又は当年度当初繰越損失金）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ ○ 積立金取崩額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（記載上の注意）</p> <p>1～3 （略）</p> <p>4 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、非経常的な利益又は損失を記載すること。ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさない場合には、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。</p> <p>5 一定の目的のために留保した積立金のその目的に従う取崩金額は、<u>当年度当初繰越剰余金又は当年度当初繰越損失金の次に当該積立金名称を付した科目をもって記載すること。</u></p> <p>6～13 （略）</p> <p>14 <u>遡及適用（会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。）又は誤謬^{びゅう}の訂正（同項第64号に規定する誤謬^{びゅう}の訂正をいう。）をした場合にあつては、当年度当初繰越剰余金又は当年度当初繰越損失金に対する影響額を注記すること。</u></p>	科 目	金 額	経常収益		（その他略）		貸倒引当金戻入		償却債権取立		株式等売却		（その他略）		特別利益処分		（削る）		（削る）		金融商品取引責任準備金取崩額		（略）		当年度純利益（又は当年度純損失）		当年度当初繰越剰余金（又は当年度当初繰越損失金）		○ ○ 積立金取崩額		（略）		<p>別紙様式第3号（第25条第1項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">年度 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 損益計算書</p> <p>（略）</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（その他略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（新設）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（新設）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式等売却</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（その他略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別利益処分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（削る）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（削る）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融商品取引責任準備金取崩額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当年度純利益（又は当年度純損失）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年度繰越剰余金（又は前年度繰越損失金）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ ○ 積立金取崩額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（記載上の注意）</p> <p>1～3 （略）</p> <p>4 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、<u>前年度損益修正</u>その他異常な利益又は損失を記載すること。ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさない場合には、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。</p> <p>5 一定の目的のために留保した積立金のその目的に従う取崩金額は、<u>前年度繰越剰余金又は前年度繰越損失金の次に当該積立金名称を付した科目をもって記載すること。</u></p> <p>6～13 （略）</p> <p>（新設）</p>	科 目	金 額	経常収益		（その他略）		（新設）		（新設）		株式等売却		（その他略）		特別利益処分		（削る）		（削る）		金融商品取引責任準備金取崩額		（略）		当年度純利益（又は当年度純損失）		前年度繰越剰余金（又は前年度繰越損失金）		○ ○ 積立金取崩額		（略）	
科 目	金 額																																																																
経常収益																																																																	
（その他略）																																																																	
貸倒引当金戻入																																																																	
償却債権取立																																																																	
株式等売却																																																																	
（その他略）																																																																	
特別利益処分																																																																	
（削る）																																																																	
（削る）																																																																	
金融商品取引責任準備金取崩額																																																																	
（略）																																																																	
当年度純利益（又は当年度純損失）																																																																	
当年度当初繰越剰余金（又は当年度当初繰越損失金）																																																																	
○ ○ 積立金取崩額																																																																	
（略）																																																																	
科 目	金 額																																																																
経常収益																																																																	
（その他略）																																																																	
（新設）																																																																	
（新設）																																																																	
株式等売却																																																																	
（その他略）																																																																	
特別利益処分																																																																	
（削る）																																																																	
（削る）																																																																	
金融商品取引責任準備金取崩額																																																																	
（略）																																																																	
当年度純利益（又は当年度純損失）																																																																	
前年度繰越剰余金（又は前年度繰越損失金）																																																																	
○ ○ 積立金取崩額																																																																	
（略）																																																																	

改 正 案	現 行
<p>別紙様式第5号（第25条第1項関係）（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">年度〔 年 月 日から 年 月 日まで〕事業報告</p> <p>（略）</p> <p>1 事業の概況 (1) (略) (2) 業績の推移 (略) (記載上の注意) 1～5 (略)</p> <p><u>6 当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は剰余金処分計算書若しくは損失金処理計算書に表示すべき事項をいう。以下同じ。）が遡及適用（会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。）又は誤謬^{（ひまう）}の訂正（同項第64号に規定する誤謬^{（ひまう）}の訂正をいう。）その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る通常総会又は総代会において承認又は報告を行ったものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(3) (略) 2～4 (略)</p>	<p>別紙様式第5号（第25条第1項関係）（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">年度〔 年 月 日から 年 月 日まで〕事業報告</p> <p>（略）</p> <p>1 事業の概況 (1) (略) (2) 業績の推移 (略) (記載上の注意) 1～5 (略) (新設)</p> <p>(3) (略) 2～4 (略)</p>

改 正 案	現 行																																																																								
<p>別紙様式第7号（第25条第1項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">年度 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 損益計算書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>償却債権取立</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式等売却</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別利益処分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(削る)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(削る)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融商品取引責任準備金取崩額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当年度純利益（又は当年度純損失）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当年度当初繰越剰余金（又は当年度当初繰越損失金）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ ○ 積立金取崩額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) (略)</p>	科 目	金 額	経常収益		(略)		その他経常収益		貸倒引当金戻入		償却債権取立		株式等売却		(略)		特別利益処分		固定資産		(削る)		(削る)		金融商品取引責任準備金取崩額		(略)		当年度純利益（又は当年度純損失）		当年度当初繰越剰余金（又は当年度当初繰越損失金）		○ ○ 積立金取崩額		(略)		<p>別紙様式第7号（第25条第1項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">年度 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 損益計算書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式等売却</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別利益処分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>償却債権取立</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融商品取引責任準備金取崩額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当年度純利益（又は当年度純損失）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年度繰越剰余金（又は前年度繰越損失金）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ ○ 積立金取崩額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) (略)</p>	科 目	金 額	経常収益		(略)		その他経常収益		(新設)		(新設)		株式等売却		(略)		特別利益処分		固定資産		貸倒引当金戻入		償却債権取立		金融商品取引責任準備金取崩額		(略)		当年度純利益（又は当年度純損失）		前年度繰越剰余金（又は前年度繰越損失金）		○ ○ 積立金取崩額		(略)	
科 目	金 額																																																																								
経常収益																																																																									
(略)																																																																									
その他経常収益																																																																									
貸倒引当金戻入																																																																									
償却債権取立																																																																									
株式等売却																																																																									
(略)																																																																									
特別利益処分																																																																									
固定資産																																																																									
(削る)																																																																									
(削る)																																																																									
金融商品取引責任準備金取崩額																																																																									
(略)																																																																									
当年度純利益（又は当年度純損失）																																																																									
当年度当初繰越剰余金（又は当年度当初繰越損失金）																																																																									
○ ○ 積立金取崩額																																																																									
(略)																																																																									
科 目	金 額																																																																								
経常収益																																																																									
(略)																																																																									
その他経常収益																																																																									
(新設)																																																																									
(新設)																																																																									
株式等売却																																																																									
(略)																																																																									
特別利益処分																																																																									
固定資産																																																																									
貸倒引当金戻入																																																																									
償却債権取立																																																																									
金融商品取引責任準備金取崩額																																																																									
(略)																																																																									
当年度純利益（又は当年度純損失）																																																																									
前年度繰越剰余金（又は前年度繰越損失金）																																																																									
○ ○ 積立金取崩額																																																																									
(略)																																																																									

改 正 案	現 行																																																
<p>別紙様式第10号（第111条第2項関係）（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">連 結 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">年度〔 年 月 日から 年 月 日まで〕</p> <p>（略）</p> <p>第1 （略） 第2 連結財務諸表 1 （略） 2 年度（ 年 月 日現在）連結貸借対照表 （略）</p> <p>（記載上の注意） 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)・(2) （略） <u>(3) 会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項</u> <u>(4) 表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項</u> <u>(5) 会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項</u> <u>(6) 誤謬^{びやう}の訂正を行った場合には、誤謬^{びやう}の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</u> (7)～(25) （略） 2～9 （略）</p> <p>3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 年度〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 連結損益計算書及び連結包括利益計算書</p> <p>(1) 連結損益計算書</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>（その他経常収益）</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> </tr> <tr> <td>償却債権取立益</td> </tr> <tr> <td>その他の経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（のれん発生益）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（のれん発生益（削る））</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（のれん発生益（削る））</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の特別利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（記載上の注意） 1～3 （略） 4 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、<u>非経常的な利益又は損失</u>を記載すること。</p>	科 目	金 額	経常収益		（その他経常収益）	貸倒引当金戻入益	償却債権取立益	その他の経常収益		（略）		特別利益		（のれん発生益）		（のれん発生益（削る））		（のれん発生益（削る））		その他の特別利益		（略）		<p>別紙様式第10号（第111条第2項関係）（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">連 結 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">年度〔 年 月 日から 年 月 日まで〕</p> <p>（略）</p> <p>第1 （略） 第2 連結財務諸表 1 （略） 2 年度（ 年 月 日現在）連結貸借対照表 （略）</p> <p>（記載上の注意） 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)・(2) （略） <u>(3) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u> ① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が連結財務諸表に与えている影響の内容</u> ② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u> （新設） （新設） （新設） (4)～(22) （略） 2～9 （略）</p> <p>3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 年度〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 連結損益計算書及び連結包括利益計算書</p> <p>(1) 連結損益計算書</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>（その他経常収益）</td> </tr> <tr> <td>（新設）</td> </tr> <tr> <td>（新設）</td> </tr> <tr> <td>（新設）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（のれん発生益）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（のれん発生益）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（のれん発生益）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（のれん発生益）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の特別利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（記載上の注意） 1～3 （略） 4 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、<u>前年度損益修正その他異常な利益又は損失</u></p>	科 目	金 額	経常収益		（その他経常収益）	（新設）	（新設）	（新設）		（略）		特別利益		（のれん発生益）		（のれん発生益）		（のれん発生益）		（のれん発生益）		その他の特別利益		（略）	
科 目	金 額																																																
経常収益																																																	
（その他経常収益）																																																	
貸倒引当金戻入益																																																	
償却債権取立益																																																	
その他の経常収益																																																	
（略）																																																	
特別利益																																																	
（のれん発生益）																																																	
（のれん発生益（削る））																																																	
（のれん発生益（削る））																																																	
その他の特別利益																																																	
（略）																																																	
科 目	金 額																																																
経常収益																																																	
（その他経常収益）																																																	
（新設）																																																	
（新設）																																																	
（新設）																																																	
（略）																																																	
特別利益																																																	
（のれん発生益）																																																	
（のれん発生益）																																																	
（のれん発生益）																																																	
（のれん発生益）																																																	
その他の特別利益																																																	
（略）																																																	

ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさない場合には、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。

5～8 (略)

(2) 連結包括利益計算書

(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。

5 当年度純利益金額又は当年度純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記4の注記と併せて記載することができる。

(3) 連結損益及び包括利益計算書

(略)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	
(略)	
その他の経常収益	
貸倒引当金戻入	
償却債権取立	
その他の経常収益	
(略)	
特別利益	
(略)	
負のれん発生	
(削る)	
(削る)	
その他の特別利益	
(略)	

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、非経常的な利益又は損失を記載すること。ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさない場合には、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。

5～9 (略)

10 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。

11 当年度純利益金額又は当年度純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記10の注記と併せて記載することができる。

を記載すること。ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさない場合には、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。

5～8 (略)

(2) 連結包括利益計算書

(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。

(新設)

(3) 連結損益及び包括利益計算書

(略)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	
(略)	
その他の経常収益	
(新設)	
(新設)	
(新設)	
(略)	
特別利益	
(略)	
負のれん発生	
貸倒引当金戻入	
償却債権取立	
その他の特別利益	
(略)	

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、前年度損益修正その他異常な利益又は損失を記載すること。ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさない場合には、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。

5～9 (略)

10 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。

(新設)